

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



東 部 地 区

令和元年10月15日（火） 午後6時30分から

三和ふれあいセンター〔多目的ホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	三和小校区：鈴木静夫代表町内会長
校区代表町内会長	室場小校区：水野幹雄代表町内会長
地区関係市議会議員	新家喜志男議員
市関係者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、齋藤総務部次長、宮地危機管理局長、 築瀬資産経営局次長、岩瀬健康福祉部次長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、打田産業部参事、鈴木環境部次長、 岸本建設部長、榊原上下水道部長、西尾市民病院事務部次長、 内藤教育部次長、岩瀬消防長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 2名
出席者数	市民 63 人、地区関係市議会議員 1 人、市関係者 22 人、 報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 6 件 内訳：質問 3、要望 3
自由意見等	整理区分 7 件 内訳：意見 2、質問 3、提案 2

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(東部地区)

○細田秘書広報広聴課長

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。
よろしく願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会福地地区を開催いたします。なお、本日は出席者がクールビズの推奨により、ノーネクタイの軽装でありますことを御了承ください。

初めに、本日の出席者を紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました福地地区の代表町内会長の皆様で、三和小校区の鈴木静夫様、室場小校区の水野幹雄様、以上の皆様でございます。

また、市議会からは、新家喜志男議員、以上の皆様に御出席をいただいております。そして、市からは中村市長を初め、稲垣教育長、関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞ、よろしく願いいたします。なお、愛知県議会議員山田たかお様、衆議院議員青山周平様から御祝電をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

このあと、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。

その後、事前にお聞きいたしました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、地区とりまとめの御意見とは別に、参加者の皆様から広く御意見などをお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思っております。皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の連絡を申し上げて閉会とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、懇談会の途中の休憩時間は設けておりませんが、会場出入口を開けておりますので、必要に応じて入退室いただければと思います。

また、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営についてご説明申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。

西尾市長の中村 健です。

本日は東部地区の市政懇談会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。この市長と語る市政懇談会につきましては、隔年で2年に一度実施しているものでありまして、今年度がその実施年となるのですが、一色地区から始まりまして全箇所11箇所、この東部地区が最後になります。この東部地区につきましては、僕と長島副市長の言ってみればホームタウンでございます。本当にいつも励ましの言葉をかけていただいております。どうもありがとうございます。

この東部地区につきましては1つの特徴といたしまして、国道23号名豊道路とあと中島の方から、衣浦トンネルにつながっているいわゆる衣浦岡崎線という太い道路があるのですが、その交差点がこの地区にあるということが非常に大きな特徴でありまして、それであるがゆえに地域の発展性としては期待の高まる地域であるのですが、そうした中で企業の進出が続いております。

企業誘致というものについては、雇用ですとかあるいは市への税収の確保の面で、非常に貢献度が高いものですから、市としても力を入れて取り組んでいるわけですが、その一方で交通安全の面ですとか、あるいは車の混雑という部分で地域住民の方々に対して迷惑が非常にかかっている部分もあると思っております。その部分をどう両立させていくかということが、非常に重要な部分だと考えておりまして、またこの後の質問でその辺についての御質問がありますので詳細に答えをさせていただきますけれども、企業誘致については今後引き続きやっていく中で、なるべくインフラ整備の方も遅れることがないように整備をしていきたいなというように考えております。

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして市政運営についての説明のところでございますけれども、お手持ちの資料の中でカラー刷りで令和元年度市政方針に掲げる主な事業のところがありますので、そちらを見ながら説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、一番右上に赤字です、ね、「多様性が輝く共生のまちづくり」という文言があります。これは令和元年度の施政運営のスローガンでありまして、このスローガンに込めた思いといたしましては、世の中、年齢性別とかだけに限らず、職業も違えば、あるいは国籍が違ふこともありますし、障害のあるなしとか、いろいろな違いがあるわけでありまして、そのような違いに対してですね、差別的な目で見るとはなくて違いを尊重してお互いに認め合つて支え合つていける、そのような社会を築いていきたいという思いが込められたのがこのスローガンであります。ですので、その多様性を認める中でこのまちづくりというところに対しては、特に力を入れていくわけでありまして、それだけが市の事業だけではなくて、多種多様なものがございます。その辺が大体この4ページの中で主なものが網羅されているのですけれども、全部説明すると時間がございませんので、僕の方で幾つかピックアップさせていただきながら、説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、一番最初の緑の見出しの「活力と魅力あふれる産業づくり」というところがございますけれども、一番最初の行でございます、全国の茶業関係者が集まる全国お茶まつりを開催し、西尾の抹茶をはじめ西尾の魅力を発信とあります。

西尾市が言わずと知れた抹茶の里であるということは皆さんは御存じかと思ひますけれども、全国お茶まつりという全国規模のイベントが実はありまして、それが全国の中のお茶所で毎年点々といひますか、開催していくわけでありまして、西尾市でこのイベントが開催されるのが実に15年ぶりということでありまして。期日としては11月の16日、17日に文化会館ですとか歴史公園ですとか、あの一帯を借りて盛大にイベントを行つていきたいというように思ひます。そのお茶まつりのイベント自体は西尾の抹茶のPRとか抹茶のよさを味わつていただけるような、そんな楽しんでいただけるようなイベントが中心になっていまして、それに先立ちましてお茶の品評会ですね、お茶の質を競う品評会が行われまして、その中で西尾市の地元のお茶屋さんが、てん茶部門で農林水産大臣賞というのを受賞しました。これは簡単にいひますとてん茶部門で日本一を取つたということでありまして、生産量の部分で西尾が日本一になっているということはいひられるのですけれども、量だけではなくて質の部分でもしっかりといい成績をとつていましてよということも覚えておいていただきたいなというように思ひます。

続いて、この緑の見出しのところの下から3行目、4行目のところのふるさと応援寄附金制度により西尾市の魅力を広く全国にPRとあります。これはいわゆるふるさと納税といわれるものでありまして、ここ何カ月か全国的なニュースもあつたので世間をにぎわしているところでありまして、このふるさと納税というものについては実はその町の魅力を寄附してくださる方に対して、広くPRができる絶好のチャンスであるという部分と、実際にいただいた寄附のお金というものが市にとつても貴重な財源になりますので、こうむやみに射幸心をあおるようなやり方は良くはないと思ひますが、ただ貴重な寄附をいただけるようなしっかりとしたプロモーションといひますか、取り組みを進めていきたいと考えておりまして、平成30年度は年間でおよそ2億円ちょっとくらい寄附が集まつたのですが、今年度は昨年度以上に順調に推移をしております、まだ11月、12月が一番額がふえてくるので最終的にどうなるかはわかりませんが、うまくいけば4億、5億くらいの寄附が集まるのかなというように思ひているところで、引き続き力をいれていきたいなと思ひているところでありまして。

続いて、2番目の見出しの「利便性と快適性を高める基盤づくり」というところで、冒頭で少し話をしましたが、一番最初の星の主要幹線道路の整備というところで、一番最初に国道23号名豊道路で、次に衣浦岡崎線というのがあります。この道路というのがやはり西尾市にとっては大動脈となる道路でありまして、国道23号線については、今、蒲郡市と豊川市の間の一部区画がまだつながつていまして、まずはそこをしっかりとつなげてくれと言ふことを国に強く近隣自治体と一緒に要望をしております。つながるこ

とがまずは大事なのですが、西尾市の立場としては、西尾東インターから東といいますか南といいますか、そこをとにかく早く4車線化して欲しいというのが切なる思いでありますので、まずはつなげて、その後は西の方から順番に4車線化してくれということをこれまでも要望してまいりましたが、引き続き強く要望していきたいというように思っています。

あと、衣浦岡崎線というのは県道になるのですが、今、西尾東インターをおりた辺りの一部の付近と、中島のところから一部4車線化となっていて、東部地区で言えば、市内全域で言いますと、矢田とか寺津の方はすでに4車線化となっているのですが、まだまだ2車線の区間が多ございまして、これについても物流だけではなくて、市民生活の便においても非常に利便性が高い道路でありますので、早期の4車線化を愛知県の方に要望しているところございまして、片側は、今年度から少しスピードを上げて整備をしていただければという言い方はおかしいですけど、早く完了できるとすればまあ5年、6年くらい先には全線4車線になるのかなという見込みで今お願いをしているところございまして。

次にこの見出しの下から2行目のところでもありますけれども、バス交通再編に向けたアンケート調査及び利用実態調査の結果を踏まえ、市民の皆様から直接意見をお聞きするため地区別説明会を開催とあります。今ですね、バス路線の再編に向けた取り組みを現在進行形で進めているところございまして、年内に地区別の説明会をさせていただいて、地区別の御意見を踏まえて最終的な路線を確定して、来年の4月から新しい路線で運行をスタートしようと考えています。見直しといいますか、再編のポイントは大きく2つありまして、今だと六万石くるりんバスという市が走らせているバスと、名鉄系の民間の路線バスの中で料金格差がありますので、その料金について、西尾市内を走るということであれば、その格差をなくそうと今、調整をしています。最終的な料金の落としどころとしてはまだ確定はしていませんが、150円から200円くらいのところで収めて、民間のバスであってもくるりんバスであっても同じ料金で乗れるような体系にしていきたいというのが1つと、今のバス路線を見ていただきますと、この東部地区もですが、要は空白地帯が結構生じてしまっています。全ての町内をくまなく網羅するというのは現実的に難しいのですが、ただ現状に比べて、その空白地帯対策というものについてはしっかりと力を入れてきましたので、その説明会で具体的な案はまた見ていただきたいのですが、いまの路線に比べればかなり充実した形でスタートできると思っています。また説明会の際にお時間があればぜひ直接お声を届けに来ていただいて、市としてもそれを踏まえて最終的なルートを決定的にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

次にオレンジ色の見出しの「地域を支える文化と人を育む環境づくり」というところでもあります。一番最初の星の子育てできる環境づくりというところの一番最初ですが幼稚園・保育園の認定こども園化の推進というものがあります。認定子ども園というのは簡単に言えば、幼稚園と保育園のいいとこ取りしたようなそういう施設でありますけど、まだ西尾市内ではそのこども園というものがなくて、現在、西尾中央幼稚園を来年度からこども園にする形で工事を進めていただいておりますので、それでまず1つ認定こども園ができるというところと、あとは運営事業者の意向もあるのですが、市としては3歳未満児の保育需要がこれからふえてきますので、その対策も含めまして認定こども園化というものを推進していきたいと考えています。

次に、2行下がっていただいて、特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充とあります。この不妊治療と呼ばれる治療を受けるカップルといいますか、女性が多いのですが、今ふえていまして、要は自然の状態ではなかなか妊娠せずに医療の力を借りてという方がふえています。そのような中で治療にもいろいろ段階があるので、特定不妊治療とよばれるものになりますと1回の治療費が40万、50万とかかることも全然珍しくなくて、そうした治療を受けてもなかなか妊娠に結びつかないような方もいらっしゃるの、その助成を手厚くいたしまして、最大で20万円の補助を市としてするとともに、別途愛知県からの補助制度もありますので、その両方の制度を利用していただけると経済的な負担という部分では大分かなり軽減されるかなということ

で、その経済的な事情が理由で子どもを産むことを諦めてしまうような、そういったことができるだけないようにしたいなという中での助成制度を拡充させていただきました。

次に3つ目の星の学校施設の整備というところの最初の黒ポチですけれども、児童生徒の学習環境改善するため、全ての小中義務教育学校普通教室へのエアコン設置とあります。今年度については、夏場は暑かったですけれども、自然災害級の猛暑というところまではいかなかったと思います。ただ昨年度は思い返していただくと、本当に40度近くにまで気温が上がることもありまして、そのような状況もあって、いつまた自然災害級の猛暑が来るとも限りませんので、西尾市といたしましても小中学校の普通教室のエアコン設置を進めていまして、今年度中に全て完了するような段取りで今進めていますので、来年度からは子どもたちに快適な環境の中で過ごしてもらえるのかなというように思っています。

次、ページをめくっていただきまして、薄いピンクの「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」というところで、1つ目と2つ目で西尾市民病院についていろいろ記述がされています。市民病院のことについては、これからの市政を考えていく上で一番大きな課題になるだろうと考えています。直接的には経営的な状況が良くないということでありまして、市の方からも毎年20億円くらいは病院経営の方にお金を入れている状況でありますけれども、その市民病院の経営がなかなか望ましくないというか、数値が良くないというか、根本的な理由としてはやはり医者がしっかりと足りていないというところになります。医師が1人いると、大体1億円くらいは稼ぐと言われている中で、その医師の採用をどう確保するかということが最も重要な課題になるわけですけれども、現実としては大学の医局と呼ばれる組織から、そこが教授がドクターの人事権を持っていて、その教授の采配によって、どこの病院にドクターを派遣するかということが決まってくるので、その大学の医局に病院長とか一緒に通いまして、西尾市における状況をしっかりと訴えて医師が必要であると、だから医師を派遣してくださいということを何度も要請しているところでありまして、すぐに効果が出ないようなところもあるのですが、ただ診療科によっては医師の派遣につながったようなところもありますし、現実的には大学の教授にしっかりと訴えていくということが、足繁くやるということが一番効果的であると考えていますので、そこについては引き続きやっていくということと、あとは碧南市民病院との統合の関係でいろいろ新聞上でも記事になりましたけれども、これについては統合するのがあるきとかはなくて、統合も選択肢の1つとした中で西尾市民病院、碧南市民病院で連携していきましようという話の中でのことでもあります。現実的なところとして、いきなり1つにするとかではなくてですね、両病院、要は西尾市民病院、碧南市民病院2つ残した中で経営母体を統合するという形でコスト削減を図ってはどうかということを最終的に西尾市側から碧南市側に投げかけをしまして、今はそれについては効果が出るかどうか研究してみましようというところだとまっているというか、そこを研究しているところになります。

市民病院の問題というのは本当に市民の皆さんの生活だとか安全、安心だとかに直結してまいりますので、拙速に何かを決めるということは考えてなくて、どういった方向に最終的に落ち着くかまだ不透明ではありますけれども、市民の皆さまの御意向をしっかりと聞きながら慎重に判断していきたいなというように思っている次第であります。

次にオレンジ色の見出しの「安全とうるおいのある環境づくり」というところで、3行目になりますが防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認することができる、防災アプリの供用を開始とあります。先週末に台風19号がこの西尾市にも接近をしました。幸いにも大きな被害は出ていなかったのですが、そういった例えば台風などの災害時に、今、防災行政無線で避難情報などをお伝えしているのですが、室内にいて雨戸何かを閉めてしまうと正直完全に聞こえない状況となってしまいます。その無線の精度を上げるとか音量を上げるとかでは正直対応ができないというのが現実でありまして、無線は無線で1つの情報伝達手段として大事なのですが、それ以外の方法を含めて選択肢を幾つか用意する中でしっかりと情報を伝えていこうと考えてまして、今日お配りの資料の中に防災アプリができましたという資料があると思います。これはスマートフォン用のアプリケーションでありまして、今だとスマートフォンを使っている方が増

えてきていますので、このアプリケーション、アプリというものをダウンロードしていただきますと、災害時の避難情報ですとか、あるいは避難所の場所ですとか、AEDの設置場所について、携帯上から確認できるということなので、スマートフォンを御使用の方はぜひ防災アプリをインストールしていただきたいなということと、あとはこのチラシにも書いてありますけども、スマートフォンをお使いではない方もいらっしゃると思いますので、そういった方には西尾市防災メールという形で通常のメールでお伝えする方法もあったりとか、あるいは伝言サービスということで指定の電話番号にかけていただければ、防災行政無線の内容と同じものが確認できるという形になっていますので、それぞれの皆様に合った形でその情報入手をしていただきたいなというように思っています。

次に2行下がっていただいて、河川・海岸の改修整備というのがあります。その台風のことと大きく影響してくるのですが、河川とか海岸の堤防が切れたりとか越水をしてしまうと、非常に大きな深刻な被害が想定されます。堤防の整備については愛知県の方で進めていただけていますので、市が直接どうこうではないのですが、やはり防災というところは、市民の皆様の生命に直結してくる部分で少しでも早く事業を完了していただくのに越したことはないのです、これまでも愛知県の方には毎年堤防の耐震化を要望してきていますけども、これまで以上に力を入れて強く要望していきたいなというように思っています。

次に、この見出しの下から2行目ではありますが、岡崎、西尾、幸田で協議を進めている広域新焼却施設の建設に向け立地場所を決定とあります。今、クリーンセンターがホワイトウェイブのところにありますけれども、10年先の稼働を目指して、今、西尾市と幸田町と岡崎市の一部で1つの大きなごみ焼却施設をつくらうという話になっています。場所をどうしましょうというところをそろそろ決定するタイミングに来ていまして、客観的な調査などを行った結果として、現状では今のクリーンセンターの敷地内に、隣につくるとというのが一番有力な状況になっています。また、最終決定をした際には市としてもお伝えをしていくのですが、今はそのような状況になっているということと、処理能力は上がりますので施設としては今の施設よりも少し大きくなるのかなというところはありますけれども、ただ場所としては現状のクリーンセンターの場所にできますので何か新しいごみ焼却施設ができたことによって、特別大きな公害が発生するとか、近隣の方に特別大きな迷惑がかかるということはないというように思っていますので、特にまた近隣の町内会さんにはまた別途改めてその説明会とか相談をさせていただくのですが、現状はそのようになっていますということで御承知いただきたいなと思っております。

最後ピンク色の見出しのところの「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」というところでありまして、一番最初の星を見ていただきまして、パンフレットやウェブサイト、インスタグラムによる従来の情報発信に加え、フェイスブックを通じて写真で西尾の魅力を伝えるにしおイズムを事業化とあります。今、いろいろ書いてあるのですが、今我々自治体にとってシティプロモーションという分野が結構重要になっています。このシティプロモーションの意味としては、1つはその町に住んでいる住民の皆さんに対して自分の町の魅力に対して再認識していただくとか気づいていただくという、それでこう満足度を深めていきたいというのが1つの意味と、あとは市外の方に対して自分たちの良いところをしっかりとPRして行って、観光で西尾市に来たいとか、西尾市に住んでみたいという方をふやしていく中で、この西尾市の人口をふやしていくという、そのような文脈の中での取り組みになります。現状ですと、特に若い世代を中心としてSNSと呼ばれるフェイスブックとかインスタグラムというものを利用する方が多いので、そういったものを使ったPRに対して今年度は特に力を入れていっていますよということが、この事業に書いてあることだと思っていただければと思います。

ちょっと駆け足になりましたけれども、本年度の市政運営について説明させていただきました。また、後ほどフリータイムの時間もありますので、今、説明をさせていただいたところでもいいですし、説明できなかつたけれどもこの資料に載っている内容について何か御不明な点ですとか、御意見などありましたら、そのときに改めてお伝えしていただければというように思います。

どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

ただいま市長から話のありました市政運営に関して、御質問などある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間で御発言いただくことといたしまして、ここからは、事前に提出いただきました御意見や御質問などについて、市から回答させていただきます。

なお、この懇談会では、堅苦しくなく、活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよく御存じの町内会長様に進行役をお願いしております。今回の懇談会で東部地区の代表者としてお力添えをいただいております 三和小校区の鈴木会長に進行をお願いいたします。

それでは、鈴木会長、よろしく願いいたします。

○司会（鈴木会長）

皆さま、こんばんは。三和小校区代表町内会長の鈴木でございます。

皆様におかれましては、日ごろから町内会活動を初め、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、本日は懇談会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長初め市役所幹部の皆さんに直接、声を届けることができるよい機会であります。限られた時間ではありますが、東部地区、さらには西尾市を住みよい町にしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

それでは、御指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行に御協力をお願いいたします。

初めに、東部地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらについては、意見等を提出された町内会の方などに内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度の御意見や御質問は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それでは、1件目を新村町町内会長の斎藤様、お願いいたします。

○新村町内会（斎藤町内会長）

新村町町内会長の斎藤です。よろしくお願ひします。

私は地区道路の通勤による渋滞の解消に関連した案件を御質問させていただきます。

私どもの地域では、米野町の交差点から西浅井町、新村町、高落町を通る市道は、通勤車両の増加に悩まされ続けております。特に、新村町の交差点と西浅井町の交差点は渋滞がひどく、両交差点とも右折レーンがないため、毎朝、激しい渋滞が起きております。

これを避けるため、生活道路に迂回する車もあり、地域住民の生活が脅かされております。特に、西浅井地区の大規模な工場誘致に伴い、今後、一層渋滞が予想されます。この道路は通学路にも指定されており、子どもたちの安全のためにも、市として国や県への働きかけを含め、早急に対策を講じていただくようお願いいたします。

というところまでが文章に書いてあるところなのですが、これに関連しまして、私、新村町というのはとても小さな町内で全部で68戸の町内なのですけれども、私の知る限りこの五、六年の間に2件の人身事故が発生しています。どれも通勤車両と地元住民との接触だったり、1件は死亡事故です。もう1件はたまたま私の息子です。ということで、全部通勤車両との接触、衝突事故なのです。やはり通勤というのは私も過去にはサラリーマンの時代もありまして、時間に追われて走る関係で生活道路だったり農道へどんどんどんどん入ってきます。市役所でもちょっとそのようなことを訴えたことがありましたがけれども、やはり防ぐことはできないというのはあるのですが、渋滞対策を進めていただいて、そういうことが少しでも減少するような方向へ持って行っていただきたいなと思っております。

以上です。

○中村市長

斎藤さん、御意見どうもありがとうございます。

新村町交差点につきましては渋滞対策の一環としまして、時差式信号での対応を試みしておりますが、現時点においても渋滞が発生していることから、根本的な解決になっていないことは認識をしております。過去において交差点改良の計画をし、地元説明会も開催しましたが、一部地権者の用地協力が得られず、右折レーン設置には至れませんでした。引き続き渋滞緩和の方策につきまして、計画の再検討も含めながら、関係する地権者に御理解をお願いするとともに、地元町内会とも相談して対策を講じてまいりたいと考えております。

また、西浅井交差点につきましても、右折レーンがないため一時的に渋滞が発生していることは認識をしております。こちらにつきましては、企業進出に伴い交差点の北側部分について用地協力などの協議ができておりますので、現在南側を含めた交差点の改良を計画し、用地測量及び設計業務を行っているところでございます。今後において、右折レーンの設置に向けた用地取得などを進めて行く予定をしておりますので、地元町内会の皆様にも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、現在、国土交通省が整備中であります矢作川の堤防改修におきまして、新村方面からの堤防道路をアイシン・エイ・ダブリュ東側の堤防交差点付近まで延伸させるための舗装整備を今年度に行う計画をしております。この区間を供用を開始することで、車両の通行が可能となり地域の生活道路を通過する車両においても減少するものと考えております。

また、企業が工場等の立地をする際には周辺環境に影響を及ぼさないよう、通勤車両及び大型車両は生活道路を通らず、幹線道路への通行をしていただくよう市からもお願いしております。引き続き、企業には交通安全等の協力をお願いしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、2件目を東名会会長の名倉様、お願いいたします。

○東名会（名倉会長）

東名会の会長をしています名倉ユウイチと申します。

初めに以前、東名会から要望しました岡島町からの通学路の確保、それから、尾花町地内におけるT字路での通学路歩道の延長、これはすみやかにやっていただいていたことがございました。岡島町からの通学路につきましては、できるだけ早くつなげて欲しいということを申しております。

今回の要望ですが、すぐその米野交差点での通学路の安全の確保と渋滞の解消であります。以前も米野町から要望が出まして、そこを保守改修をしていただきました。しかし見てみますと大きな手術をした後に赤チンを塗るような、言ってみれば、ちょっとやったよというような感じであります。子どもたちは電柱がそこに2本立っているわけですね、そして、側溝蓋の上を歩いているわけです。そこは北部地区の小学生、それから、東から西に向かう西尾高校、西尾東高校、鶴城が丘の高校生が通ります。中学生も北部地区の中学生は通って来るわけですね。非常に混雑が予想されます。そして、今回の西浅井地区における大規模工場誘致に伴いまして、通勤自動車が相当多くなるわけですね。そういったときに、いままでのようなちょっとした改修ではなくて、抜本的な対策をやってもらえないかということです。

例えばですね、この町内は米野町というんですけども、米野町に隣接している岡崎市の高畑町があります。あそこは高畑町の児童のために、安城側に歩道橋がかかっています。そして行った先にはマグフーズという店があるんですけど、岡崎衣浦線のところに歩道橋がつくってあります。北部地区の子どもたちのためにも、この交通安全確保を抜本的に考えていただきたいということで要望を出しました。

○中村市長

名倉さん、御意見どうもありがとうございます。

通学路の安全対策でございますが、前回2年前の懇談会の後に地元町内会長、西尾警察署、河川管理者となります愛知県などと協議を行いました。そのときは用地等の協力は得られない状況では、具体的な対策案などが見つからず現在においても解決には至っていない状況にあります。前回の協議から月日も経過していますので、改めて地元町内会、西尾警察署などと現地立ち会いを行わせていただいで、可能な対策の検討してまいりたいと考えております。

また歩道上にある電柱については、隣接する土地への移転が一番よい方策であると思っておりますが、地権者の理解がなかなか得られず電柱の移設ができない箇所があるのも事実であります。

このような安全対策上の問題がある箇所につきましては、地権者を初め関係町内会の皆様と相談をしながら対策の検討をしてまいります。

なお、時期は定まっておりますが、愛知県におきまして、安城側の河川整備計画がございますので、今後改修計画に合わせて歩道など設置する対策についても県の方に要望していった検討していきたいなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、3件目を室町町内会長の鈴木様、お願いいたします。

○室町町内会（磯貝副町内会長）

町内会長ではなくて副町内会長の磯貝と申します。よろしく願いいたします。

私の方からですが、私もちょっと渋滞の絡みをちょっとお話させていただきます。

通勤時間帯ですけど、子どもが巻き込まれる全国的に悲惨な交通事故が絶えないという現実がありまして、それは、渋滞から来るものではないかなというように考えております。

近年はトヨタ関連企業の工場の新設、増設などで、交通量は増大の一途をたどって、室場小学校区におきましても朝7時ごろから8時30分ごろまでの通勤時間帯ですけど、この辺は朝は渋滞して、特に県道42号線なのですが、善明交差点からつくしが丘入り口交差点までの渋滞がありまして、耐え難い状況ではあります。

この時間帯というのは、小学校を初めとする通学時間帯とも重なることでありまして、安全、安心なまちづくりを進めている地区として、どの地区も同じだと思っておりますが、渋滞解消に向けた早急な対策を以前より望んでいるところであります。

このような中で、昨年、県道42号線の室町交差点なのですが、交差点の西側の歩道部分が広がりまして、市へ要望していた安全の施策が1つ実を結んだということです。この交差点は室町だけでなく、家武町、平原町、善明町と、他の町内からも児童がたくさん集まって、校区が近いところもありますので、たくさん児童が利用しており、ここから小学校までの通学路は多くの児童が今言いましたように多く利用しているところであります。

当然でございますが、安全、安心のための対策に終わりはありません。例えば、通学路に水が歩道にたまっているということもあります。そのようなところもあるのですが、実際、以前排水溝のところに排水設備つくっていただいではあるのですが、それがもって水たまりができてしまうというようなちょっと悪循環のような状況でもあります。このような水たまりができますと、児童が道路に飛び出してしまう危険もありますので、小さなことかもしれませんが、安全、安心のための対策について、積極的に私どもは要望していきたいと思っておりますので、ぜひ、現場に出向いて、対応していただくようお願いいたします。

雨などは朝早いので、通勤時間帯などは朝早く7時とか7時30分くらい、皆さん来ていただくと大変よくわかると思っております。渋滞の時間帯、7時30分ごろ皆さん来ていただ

くと、市の皆さんも来ていただくと大変よくわかると思いますので、ぜひ見ていただいて対応していただきたいなと思います。

以上です。

○中村市長

磯貝さん、御意見どうもありがとうございます。

県道42号線沿線の渋滞につきましては、以前から周辺住民の方々に大変御心配をおかけしております。申しわけありません。今回株式会社デンソーを初めとした、トヨタ関連企業の工場の新設や増設に伴い、来年度において善明町交差点周辺から、さらに広域的な交差点の現況交通量の把握、周辺企業のヒアリング等の調査を行う予定であります。その結果を分析しまして、渋滞緩和に向けた具体的な対策案を講じていくとともに、企業にも通勤ルートの見直しや、時差出勤、電車、バス等の公共交通機関の利用を図るよう協力をお願いしてまいります。

また、道路管理者として全ての道路状況を把握することは、なかなか市としても困難でございます。現在においても地元町内会などの御協力をいただきながら維持管理をしている状況でございます。どうもありがとうございます。

水たまりなどの不具合などの箇所につきましては、天候の良い時にはわかりにくいことがあるため、通報などにより明確な場所を教えていただければ、早急に現地を確認して対応してまいりたいと考えております。また、地元からの工事要望書は提出された場合においても、全ての現地を確認しておりますので、緊急性などを加味し可能な限り対応してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、4件目を貝吹町町内会長の榊原様、お願ひいたします。

○貝吹町内会（榊原町内会長）

貝吹町町内会長の榊原と申します。よろしくお願ひします。

書面にあるとおりですけれども、今後、高齢者ドライバーというのが多くなりますと、免許の返納を考える人が増えてきます。そういうふうになります。そのためには、公共交通機関、これが整備されている必要があると思うのですけれども、買い物や通院においても車がなければ出かけられないというのが現状だと思ひます。

我々の住んでいる三和の東部、北部でも、そのようなところも今後、高齢者がふえてですね。バスなどの公共交通機関、この整備が必要になると思ひますので、今後のバスの運行について検討してもらえませんか。

先ほど市長のお話の中にくるりんバスが御憂慮いただいて、いろいろ民間の料金というようなものにして、もっと路線を充実することですけど、それに対してであります。当たり前の話ですけども、よく高齢化社会で事故がいろいろ起きています。だから、私もまだ60ちょっとなので、まだまだと思ひているのですけども、やはり75歳を越えて80歳になってくると、ひょっとしてああいう事故なんかが自分に起こるということだと、やはり返納ということも考えなくてははいけないと思ひます。ただ残念ながらくるりんバス、今後はバスの利用者が正直言うと、あまり当てにならないというか、路線が少ないということでもありますので、ちょっと本当このまま将来いくと、どうなっちゃうかなと思ひて、だんだんと深刻、あの、私にとってはこれは問題ですね。市の方もなかなかそういう路線を増やすということだと思ひますけど、この次の質問もタクシーそういうのがあるようで、くるりんバスだけではなくて、いろいろな方法でいろいろ施策というか、そのような所をよろしくお願ひします。

○中村市長

榊原さん、御意見、御質問どうもありがとうございます。

冒頭でも少しお話を申し上げましたけれども、現在バス交通の再編を進めておりました、令和2年4月から新たな路線での運行を開始する予定であります。

六万石くるりんバスと名鉄東部交通バスの重複部分の整備や運賃体系の統一のほか、交通不便地域のカバーを再編の目的としており、東部地区や福地南部地区、西野町地区への延伸を予定しております。これまでに実施したアンケート調査や、地域別懇談会での意見を元にルート案を作成中でございます。ここ東部地区では平成27年に東部地区公共交通協議会で御協議いただいて、市の方にこのようなルートでやってもらえないかという要望というか答申が出ているのですが、その内容も踏まえた形でルート案を作成しております。今後は年内を目途に説明会を開催し皆さまからの御意見をお伺いした上で運行ルートやダイヤ等の最終案を決定し、来年4月1日からの運行開始を目指してまいります。

公共交通についてはちょっと補足になりますけれども、ざっくり言って一路線バスを開通させると大体1,000万円から1,500万円ぐらい経費がかかります。当然、その運賃収入でペイできるかという、ペイは難しいと思うのです。社会の高齢化が進んでいく中で、やはり公共交通は大事なものでありますので、一定程度の赤字はやむを得ないと思っておりますけれども、やはり利用者の方が増えないと空気を運ぶだけで経費は変わらないという状況になってしまいますので、ぜひ新路線開設をした際にはですね、地域の方々の御利用に対しましても市からの御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、5件目をつくしが丘5丁目町内会長の山田様、お願ひいたします。

○つくしが丘5丁目町内会（山田町内会長）

ただいま御紹介を賜りました、私、つくしが丘5丁目町の山田です。題名は小型タクシー導入によるタクシー代の軽減です。

内容としましては、高齢者の買い物や通院などの移動手段として車が必要です。ということから最近よく見かけるのが自宅や病院からのタクシーの利用です。高齢者の1人や2人なら、大型や中型のタクシーではなく、もう少し小さい1,000CC程度の小型車でも十分だと思います。小型車であれば、当然タクシー料金も安く上がり、利用する高齢者も経済的に助かるのではないかと思います。そこで、次の2点についてお伺ひします。

小型車タクシーの導入に向けた支援はありませんかということと、高齢者のタクシーの移動は、今後さらにどんどん増えると思われませんが、その支援として、タクシーの乗車割引の制度はありませんか。一旦その2件について、ぜひ実現するようお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○中村市長

山田さん、御質問ありがとうございます。

まず1点目についてであります。三河地区のタクシー運賃については、平成27年の運賃改定から小型車の区分が廃止されまして、従来の中型車と合わせた運賃区分となっております。小型車への支援はございませんが、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車椅子使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など皆に優しい新しいタクシー車両でありますユニバーサルデザインタクシー車両というものがあるのですが、その導入を国、県の方でも推進しておりました。西尾市としても西尾市地域公共交通活性化協議会という場を通じまして、補助金を交付して導入を支援しているところでございます。

続いて2点目の乗車割引の制度については、現状ない訳でありますけれども、市では車をお持ちでない方や車に乗らない方を対象とした高齢者タクシー利用支援事業というものを行っております。これは一定の条件を満たす交通手段にお困りの高齢者の方に対し、

医療機関の通院や買い物等への外出を支援するというものであります。対象は世帯全員が75歳以上で、介護保険法の保険料の所得段階が第7段階以下の方であり、タクシー利用券500円のを1カ月あたり3枚交付しております。ただし、サービス付き高齢者住宅などの施設入所者や心身障害者福祉タクシーの料金助成の対象者、自動車税等の減免を受けている方などは対象になりません。制度御利用には申請が必要となりますので、事業の対象になるかどうかを含めて検討される場合には、お手数ですが、市の中に長寿課高齢者福祉担当というところがございますので、そちらまでお問い合わせをお願いしたいというように思います。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

それでは、6件目を善明町町内会長の近藤様お願いいたします。

○善明町内会（近藤町内会長）

善明町の近藤です。よろしく申し上げます。

私の方からは西尾市東部里山自然歩道の整備ということで、これは質問と言うよりもお願いという形になりますけども。近年、健康増進のためにウォーキングですね。これをやられている人が結構多い。私もいつも町内あたり、たくさん歩いてみえるんですけども、今、西尾市、市外もなのですけど、なかなか散歩のできるような緑地、公園みたいなところがない。道沿いは歩かれるんですけども、やはり近年高齢者が多うございませうから、事故が多いということで、非常にあの歩道もしっかり歩道になっていないところが多いものですから、危険なところが多いということでそういった緑地があったらなあというふうに思っております。

幸いにして、この地区は自然が豊かで、いきものふれあいの里などであの里山景観といますか、そういったものがあつたり、茶臼山という山がありまして、結構名古屋の方からでもウォーキングといますか、掲示板にみえる方がたくさんみえるということなのですけども、なかなか道だとか駐車場の整備とかあまりないということで、そういうことで道と言いますかね。そういった遊歩道を整備していただいて、新しくデンソーさんも造成されてビオトープみたいなものを使えて、こういったものも市の貴重な財産になりますので、黄金堤辺りまでですかね、あの辺りまで歩けるような道をつくっていただきますと、くるりんバスのルートもありますので、そういったもので町の中からも来られるということで、こういった整備をしていただきたいと思っておりますので、ぜひ御検討の方をお願いします。

○中村市長

近藤さん、御質問・御要望ありがとうございます。

いきものふれあいの里周辺については自然豊かな景観に富み、中でもふれあいの里のセンターゾーンから万灯山山頂を經由して、サブゾーンであります長円寺へとつながる総延長4.5キロのコースはアップダウンもあり万灯山山頂からは市内が一望できるロケーションであります。また、四季折々の草花や生き物が出迎え、変化に富んだコースとして設定されております。長円寺周辺のサブゾーンは蝶の小道や野鳥の森が整備されており、自然豊かでトレッキングなどに最適ですので、ぜひこちらも活用していただきたいと思っております。

また、茶臼山周辺の土地でありますけれども、こちらが民有地となるため市として現実的に整備することが正直言って手をつけられない状況にあります。ですが、平原の滝周辺の散策路につきましては、災害により通行に支障がある場合等是对応してまいりますので、御連絡をいただければと思っております。

また、現在新たな自然歩道の設置構想は正直ないのですが、いきものふれあいの里については開園以降20年が経過しておりまして、散策道も順次補修が必要となっております。市といたしましては、ボランティア団体と協力をしながらですね、少しずつではありますが、安全な散策道の整備を続けているところでありますので、御理解をいた

だきたいというように思います。
よろしくをお願いします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

私どもの地区から事前にお伝えした全ての意見や質問などに対しまして、ただいま回答がありました。

ここで、これまでの意見や質問の回答に関する御質問などをお受けする時間といたします。なお、自由意見などについては、この後にお時間を設けますので、そちらでの御発言をお願いし、ここでは地区とりまとめの事前質問や市からの回答に関する質問に限らせていただきます。

御発言にあたっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。なお、時間が限られておりますので、要旨を簡潔にまとめ、御発言いただきますよう、御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、御発言のある方は挙手をお願いします。

○小島町内会（榊原町内会長）

小島町内会長の榊原です。

整理番号2番の件について、まあその交差点、主力になろうかと思うのですが、私の知る限り10年1日じゃないですが、交差点の形状は変わっておりません。例えば西高生、東高生、刈谷に行く人、高校生たちがですね。橋から小島の方へ行ったときに、自転車に乗るだったら、どういう方法が安全だろうか、安全な方法、僕が自転車に乗るのだったら怖いな、だから、その交差点で一旦下へおりて、浅井の方へ行って、橋を渡って一度対岸側に曲がって、向島の方に入って、それはかなりの人がおかしいのではないかなと、この道、車優先になっていて、歩行者がどうも、歩行者や自転車がですね。後回しになる部分はないと思うんだけど、というふうに思います。私も長らくこの地区に住んでいますが、小島の方からダンプカーが来て迂回する、そこに魚屋さんがあったのですが、魚屋さんの中にダンプカーが突っ込んだ、そういうことも聞いております。地権者の了解が必要な状況は分かりますけど、まず歩行者や自転車が安全に通れるような状況を確保する、すぐにしていただきたいなというように思います。私も今日得た情報なのですが、お隣の三和保育園がですね。18日に遠足らしいことをやります。どこを歩いていくかわかりませんが、三和保育園から出て小島の神社の方へ行くという話を聞いております。

今年の春先ですか。滋賀県で園児が事故ではねられたという事例もあります。三和保育園だって、今度の18日をそう考えるのなら、そういうことを踏まえて、もうちょっと安全対策については地元の事として考えていただきたい。市長さんもお子さんがいらっしやるかどうか知らんですが、将来、お子さんがいらしたら、ここへ通うと思いますので、それも踏まえてよろしくをお願いします。

○司会（鈴木会長）

ただいまの質問について回答をお願いいたします。

○岸本建設部長

榊原さん、どうも御質問ありがとうございます。建設部長の岸本でございます。

私も2年前、4年前ずっとこの市政懇談会の方で、申し訳ない話で、何らこう対策が取れていない状況は認識しております。ちょっと私どもも今回本腰を入れましてですね、先ほど河川改修の話も申しておりましたが、これ河川改修があると言っても地域が定まっていないのですね。何とか川側の方へ張り出しの歩道ができないかということで、愛知県の方に協議をしておりますが、なかなかハードルが高くて柔軟な占有は認めないというような話があります。まずもって西浅井からの方の生徒がああ交差点に滞留しなければ、自転車が東西を横切るときに車道に出なくてすむだろうという形ですね、ちょ

っと今、川の岸底を舗装して、先ほどもちょっと話が出ていたとおり、消防署のところに人道橋を架けたらどうかというような話も一応検討はしてまいりたいと思っておりますので、ちょっと今のところはその程度までしか進んでおりませんが、もうしばらくちょっと長い目でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小島町内会（榊原町内会長）

中心になるのは市民ですから、県や管理団体ではないので。

○岸本建設部長

わかっております。重々わかっておりますので。

○小島町内会（榊原町内会長）

これ以上、引き伸ばさないでください。いつまでにやるか返事はできないのですか。

○岸本建設部長

それがなかなか難しいところでございますが、個人的には何とか早くしようと思っておりますので、すみません。よろしく申し上げます。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございます。

ほかに質問はありますか。どうぞ。

○室場校区PTA会長（トリイ様）

あの室場校区のPTA会長やらさせていただいておりますトリイといいます。地区は平原町に住んでいます。私、結婚してから、平原に住み始めたんですけれど、非常に自然も豊かで、人柄もいい人ばかりと感じています。ただ、やはり田舎で、平原町だとくるりんバスが遠いんです。ということがあるのと、デンソーさんが善明とか幸田と西尾にあるという事で、通勤の車が多いという事があると思います。前向きはこの辺にして、質問ということで、整理番号3番について聞かせてください。

先ほど市長の御説明の中で、企業の方に公共交通機関の利用、あとは、ターンシップをお願いするというお話がありました。私も務めている会社の方からも公共交通機関を利用するように依頼はあるんですけれども、社員の立場からすると、余りにも交通網がそろってないものですから。自分たちの都合ではあるんですが、車に頼らざるを得ないということが多いのかな。なので、なかなか企業にお願いしても、正直にはなかなかやりにくいのかなと思っていますので、こういう問題って、豊田市においては、いろいろな工場がいっぱいあって、通勤についての問題は、他の市でも常に直面している問題かと思うので、みんながどういう対応をしているのかということ进行调查してやっていただきたいと思うところです。

あともう一つ、冒頭でくるりんバスの話をさせていただきました。私以外の方で使っている方には申し訳ないのですが、くるりんバスはなかなか利用する機会がないんですけれど、これ使ってみたいと思いつつも、やはり、さっき言ったように遠いとか、あとは行きたいところになかなか行きにくい。その一方で、市長がご説明にもありましたとおり路線があればいいのかということ、実は予算が必要な点において、もう少し別の方法はないのかなと思ったりしています。市長はウーバーって御存じかなと思うんですけど、あれって、簡単に言ってしまうと運転をシェアするわけじゃないですか。ああいうものを例えば市で取り入れて、もう少しフレキシブルに、利用者に行きたいときに行きたいところへ行けるというようなちょっとアイデアを持っていけないかなということで、考えていただければなということで、まあ言っちゃったけど、こんなことを見てもえませんかという会話だったんですけど、私の提案は以上です。

○司会（鈴木会長）

すみません。よろしくお願いします。

○打田産業部参事

産業部参事の打田です。最初の方ですね、時差出勤、時差関係のことです。そうですね。あくまでも企業にお願いという形で協力を頼んでいるのですけれども、時差出勤ですとか通勤ルートの変更ですとか、そういったことをお願いしまして、また今言われましたとおりに、ほかの関係市町村も実施している市とか企業の方にいろいろな課題等を勉強させていただきたいと、こういうふうに思っています。

○山崎市民部長

市民部長でございます。御提案を言っていただきましてありがとうございます。2点目はちょっと聞きにくかったものですから、もう一回伺おうと思いましたが、1点目は、私どもの参事が申し上げたとおりですね。県としましても、これは十分御意見はよくわかりましたので、認識はさせていただきます。ただし県もですね。公共交通そのものをうまく使っていくと4つの利点があると。交通渋滞の解消、交通事故防止、健康的な部分、いろいろなものがあるということで、これは1つの動きにしていこうということで、もう数年前から愛知県の方でやっています。私どももそうして一番いいのは企業様が、それに奨励金を県か市がという話になろうかと思うのです。申しわけございませんが、現在は、利用率などの面から、双方で話をさせていただいているところです。

それから、2点目のくるりんバス、先ほど市長が申し上げまして、本当に大きな見直しを行っているところでございます。ここ三和地区の皆様、室場区の皆様と合わせまして、27年に公共交通協議会の地区協会というものをつくっていただきまして、4回ほどけんけんがくがく議論を聞かせていただきまして、今、吉良の何というのですか交通フォーラム、ちょっと便利になった、いこまいかー、行き先拡大、例えば買い物だとか病院、そのような場所をふやしていくというものを導入するか。バス路線を2つのルートに分けて、北と南回りみたいにするかということでお話をさせていただいたのですが、なかなか、どちらにということはありませんでしたが、先ほど市長が申しましたように、今回はいろいろなアンケート調査を行ったり、今、通っている東部交通バスの中に実際に乗っている人に意見を聞いたりですね、市民一般3,000人の方をランダムに選んで、なおかつ夏場にこちらの地区の26名の町内会長からお声をかけていただいて、お年寄りの方たち、実際乗っておられたり心配されていらっしゃる方たちが集まって、3つのグループに分かれて生の声出させていただいたり。4年前にこちらに来てなかなか実現しなかった部分もですね、今まだはっきりとルート等お示しはできませんので、ぜひお尋ねをしてみようということで、全てを含めてはいないですが、大まかにそういった2つ分のルート。これは議員に対しても詳細は御説明できませんが、交通手段としては確保はできているというように思います。

それで、一番提案の中で私が参考にさせていただきたいなと思ったのが、私も常々いろいろな地区へ行ってお話しをするときに、乗る文化という、公共交通に乗る文化というのは、正にここはトヨタ初めで愛知県、東海地方、潤っている部分があることでございます。そういったところから、なかなかそちらの便利さもありまして、乗る文化というものが定着していない。バスがないからバスが来れば私は乗るよと言われても、どこかの地区を出してはいけません、乗っていないところももちろんあるわけですが。そういったこともあるからやれないじゃなくて、それは今回の中でも入っておりますけれども、そのために皆さん方から、この会において生の声を聞いて実現できるものという形ではやっております。

それから、3年ぐらい前から乗る文化を高めようということで、特にお年寄りの方々に小さな介護力をですね、御連絡をいただいて私どものスタッフが乗り方もその便利さだとか、意外と高齢者の男性というのは昔の昭和時代の人だと、毅然としておられます。俺がバスの乗り方を知らないだと、人の前で言えないという声もよくあります。そういうことも感じながら、いろんな乗り方、乗るとこれだけ便利だよということを地道な活

動ですが、毎年毎年やらせていただいておりますので、できればそういった、今、御提案のあったいろいろな方法で結びつけるのと、網のようにそれが広がっていくということは西尾市としては考えておりますので、ひとつ御理解の方よろしくお願いします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

時間も都合がありますものですから、次に移りたいと思います。

ここからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。お時間としては午後8時15分ぐらいまでとさせていただきます。

皆様には、先ほどの地区とりまとめの意見や質問などに関わらず、まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思います。

また、市長から話のありました市政運営に関する御質問などがございましたら、御発言ください。先ほどと同じように、御発言にあたっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。なお、より多くの方に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめ、御発言いただきますよう、御協力よろしく願いいたします。

それでは、御発言のある方は挙手をお願いします。

○貝吹町内会（榊原町内会長）

貝吹町内会長の榊原と申します。

要望というか、仕組みをちょっと考えていただきたいのですけれど、何かと申しますと、実は貝吹町の公民館に対して、西尾市の消防署の方から、いろいろ検査結果について、2点大きく言うと、防火管理者が選任されるということと、新たに消防用の消火器とか非常警報設備、このようなものを法定点検していただきたいのですと、こういう御指摘を受けました。私も町内会長なので、そのようなことを言われましてもねなんていうんです。ちょっと認識不足で申しわけないのですけども、過去を振り返るとここ15年ぐらい、そういうことはやったことがないんでということで、これは法規的によろしくないんだよといろいろと苦慮はしているのですけれども、実は現実問題として、対応していくと、防火管理者は指定の講習会みたいなのを受けて、それから、法定のその手続きで変えるとありますけれども、こういうのも業者さんに頼んで費用が発生します。ざくっと言うと貝吹の場合は、年間四、五万くらいかかるというようなことなのですが、それで、私としては町内の予算が150万くらい、大きいもの使って、その中の四、五万というのは3%程度を使って、やらなくてはいけないものはやらなくてはいけないものだと思いますけども、現実問題として、15年ぐらい何もしてないので、過ぎちゃっているということと、それから、本館の利用状況を見るとほとんど人がいないのですね。火もほとんど使っていないということで、年に1回総会をやったり、たまに月に2回評議委員会をやることで、ほとんどその打ち合わせなんかも外で移ってもらうという、そういうやり方をしている、現実はそのようなことで済んできている。そういう実情なんです。そういうことに対して、四、五万とはいえ、議論がちょっとございまして、それでお願いというのが、1つは防火関連の講習会が4,000円くらいかかるそうなんですけど、現実問題、町内会長がやるというのがほとんどなんですけれども、どこの町内も同じようなことじゃないかなと思うのです。そこをですね、例えば市の防災のいろいろなセミナーとか講習とかあるのと同じように、こういうような講習会とか市の方で何か一括して日にちを決めてこう考えていただいて、必要な町内はそのようなところで受けて、こういう管理者の資格を得ると。それから法定点検のようなものについても、今は西尾市のそういう業者があるようなのですけど、こういうところに頼むということだと思っておりますが、やはりどこの公民館も似たようなことだと思いますので、西尾市の全体の公民館のそのような消防の点検、そういうものを集めればそれなりの数になるので、そういう要望を町内から集めて、全部一括してまとまってやれば費用面も安くできるのではないかなと思うのですね。

町内の人もある程度やる必要はあると思いますけども、そういうような仕組みをちょっとつくっていただいて、できれば市の方でも公共施設ということで助成というか、そのようなものも考えていただけないかなと、そのようなことをお願いします。予算の措置が必要だと思うので、すぐには難しいかもしれないですけど、来年度とか再来年度に、そういう部分もあるという形で、この件は、市議にもこういうようなことで何か仕組みを考えていただけないかなというように御相談を申し上げました。

よろしくをお願いします。

○司会（鈴木会長）

はい。市の方よろしくをお願いします。

○岩瀬消防長

榊原さん、御質問ありがとうございます。消防長の岩瀬でございます。

まずですね、長年実施をしていなかった各地区の公民館に立ち入り検査を実施した経緯について少し御説明させていただきます。テレビ等でも御存じかと思いますが、雑居ビルであったり個室ビデオ店であったり、悲惨な火災による死者が発生するたびに、国は同様の火災による死者を防ぐために、法を整備し、各消防機関に対してそのようなところに立ち入り検査を行って、違反を是正するように通知をしておりました。

最近では、重大な違反のある防火対象物について利用者の安全を守るために、防火対象物の名称等をホームページにて公表する違反对象物に係る公表制度が始まりました。これを受けまして、市の消防本部では、平成30年に立ち入り検査の基となります査察規程の見直しをさせていただきました。

そこで不特定多数の方が集まる施設、公民館もそこに当たるのですが、私たちでは特定防火対象物と呼んでおりますが、そのような施設については3年に1度の立ち入り検査を実施して、安全な状態を保ってもらうように指導することとしました。したがって、今まで十数年やっていなかった地区の公民館に対する立ち入り検査も、今年4月から重点的にやらせていただいています。2年前の広報にてお知らせをさせていただいたのですが、すでに忘れている方が多い中で、少し説明不足だったのかと反省しており、次回の代表町内会長会議の中で、議題として御説明をしていく予定になっています。

質問のありました市で講習会をまとめてやっただろうかということですが、まずですね、必ずしも講習会を受けなくても地元で消防職員、消防職員のOB、消防団員など消防の職を経験した方がおみえになれば、その方は防火管理者の資格を持っておりますので、まずそういう方を当たっていただくことが一番かなというように思っております。該当する方も見えず、まとめて講習会を開催してほしいという要望が多ければ、市としても可能か否か関係機関に相談してまいりますので、そのあたりはそんな回答しかできませんが、御了承いただきたいと思います。

続きまして、点検費用を安くするために市内の施設をまとめて一括でできないかという部分ですが、これにつきましてもいろいろな業者が市内に存在する中で、どこまで可能なのか、ちょっとここで今御説明できませんが、可能か否か関係業者へ相談してみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、最後の公民館等にかかる防火管理のための費用の助成の関係ですが、市としては、そういう制度は現在ございませんので、そのあたり、御理解いただきたいと思います。先ほども申されたとおり、あまり利用されないような建物で年間の費用がかかるという部分につきましても、利用される方の安全を守るため、御理解をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○貝吹町内会（榊原町内会長）

御回答ありがとうございます。ただ一言、言わせていただきたいと思いますけども、今おっしゃった御趣旨だと、あまり前向きではないというように聞こえました。ですので、再度、発言させていただきますけども、ぜひ市の方ではそういう仕組みがないから私が申し上げているのであって、考えていただきたいのですよね。確かに法令は法令なので、

それを遵守していくというのは必要だと思います。ただ何度も申し上げますけども、現実には現実なので、そういう中で法令だけで行こうというようだと、さっきの実際の雑居ビルみたいな、ああいうようなところは確かにそのようなことはあると思うんですけども、公民館みたいなものは申し上げたとおりの実情なのですよね。だから、そういうことも考えていただいて、もう少し仕組みで、そのわずか四、五万だったら出せばいいんじゃないのというぐらいの考えかもしれないですけど、我々は町内会費を全部徴収して、その中で町内に必要な費用を当てて使っているものですから、できるだけ現実的に意味のある支出、そういうものを作っていききたいのですね。

公民館ももう古くなっているので改修していく必要があるのですが、そういうような費用の方へも現実的に町内の人が出してくれるものですから、ですから意味のある、そういうお金の使い方というのを我々としては考えないといけません。ですから、その仕組みがないのだったら、一度、確かに同等の町内で防火管理者うんぬんと、そういうお話もございまして、そういうことも議論したんです。ですけども、確かに現役の消防署に勤めているような責任問題が発生します。だから、それもなかなかそんなに簡単にはお願いできるかどうかという、そのような問題もございまして。

ですから、現実をもっと見て仕組みとして考えていただきたいです。これはお願いです。

以上です。

○山崎市民部長

消防長の方は、何件ぐらいその町内会の中で私どもの市民部は町内会の管轄をさせていただいておりますので、今度の代表町内会長会で議題に挙げるということですが、私の方もこれはよく連携をとりまして、さきほど町内会長さんがおっしゃられた修繕をする、修繕というか改修する動きは、実は私どもの方がコミュニティ施設をということで所管をしています。集会施設の改修は所管しておりますので、ちょっとそうですね。ここでどうのこうののばって出たような問題ですので、お話しはできませんが、あの行政の方と詰めながら、考えてまいりたいと思いますので、今日のところはすみません。

○貝吹町内会（榊原町内会長）

よろしく申し上げます。

○司会（鈴木会長）

すみません。前向きに考えていただきたいとこのように思います。

時間の都合上もありますので、もうひと方あれば質問にいけますが。

○貝吹町内会（榊原町内会長）

あの、先ほど高齢者の交通手段についてございまして、当面の対策として、私は4番5番ぜひやっていただきたいなというように思いますが、根本的な対策はこれではなくて、自動運転タクシーだというように私は思っています。無人運転タクシー。タクシー会社の原価のうち、車代なんては10%程度。タクシーのドライバーの人件費が50%以上。これを無人になれば、電車賃と同じぐらいで好きなところに行ける。地元の家から病院までちょうど駅があって、電車で行くぐらいのお金で行ける。これが根本対策であろうと私自身は思っています。皆さんも勉強してください。原価を。

自動車会社はほとんどもう実は技術ができています。私もその自動車会社におりましたので。できてはいるのですが、あと数%ができません。もし無人運転で事故が起きると今はドライバーの責任ですが、自動車会社の責任になるから売りたい、だから売らない。これはぜひ市長さんへのお願いです。県へ行かれるとき国に行かれるとき中央省庁に行かれるとき、ぜひ法律を変えろ、その方が国民のためになる。事故が起きて国がカバーするというのをぜひ訴えていただきたい。これ市のお金ほとんど出張費だけです、何かのついでにやればいいますから、お金かかりませんので、ぜひ申し入れをしていただきたい。すぐに実現できるかどうかわかりませんが、それは根本対策

だと思っています。ここにおられる方々もそのうちもう運転できなくなりますので、皆さんもそうだと思うのです運転できなくなる。ぜひ、無人運転タクシーを実現していただきたい。そうすれば補助金いりません。移動に関する補助金はいりません。

ぜひ、市長さんよろしく願います。

○司会（鈴木会長）

願います。

○中村市長

どうもありがとうございます。僕もですね、自動運転技術というのは交通における人件費のコストにおける割合を考えれば非常に将来的に有効な手段だと思っていますし、なるべく西尾市でもそういった自動運転を導入した形での公共サービスはやっていきたいと思っています。御質問の話になりますけれども、ピンポイントで事故が起こったときの責任をどうするかというところの所在についてピンポイントの要望としては僕としては考えていませんが、ただそういった自動運転技術が実用化されるに当たっての法規制が邪魔になっているとか支障になっているのであれば、それをなるべく支障にならないような形での法改正をしていってくださいということについては賛同していますので、そういったものについて国に話はしていきたいなと思っていますので、よろしく願います。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございます。あともうひとつ方あれば、御質問いただけますので、どなたかごいませんか。

○小島町（タカハラ様）

すみません。三和小学校PTA会長をやっていて、住まいは小島町でタカハラと申します。先ほどの質疑のときにちょっと手を上げたかったですけど、ちょっとよろしいですか。

ちょっと私的な御質問という形になるかと思うのですが、やはり小学生について、私は小島町に住んでいるのですが、小島町自体は子どもの数は割合と三和地区では多い方だと思います。僕の住んでいるところは、小島のはずれの方。市長の中村さんも高落に住んでいると思うのですが、やはり子どもの数がというのが少ない。少ないところはやはり遠方の小学校の遠方の部分になると思うのですが、やはり小学1、2年生ですかね、もちろんあるのですが、そちらの方で途中から通学が1人になってしまう地区とか、これから1人になってしまう地区がどんどんふえてくると思うのですが、こちらの方の対策としていろいろ市であると思うのですが、現実的にコミュニティの方をお願いとか、その辺だけでは厳しいと思いますし、僕の家族もそうですけど、ちょっと共働きになっておりますので、休んでお迎えにいかないといけないかなというのは思っているのですが、うちはお互いに頑張っておりますので、こちらにちょっとお願いをしたりとかというのは考えているのですが、やはり年齢的にも親にも甘えるわけにはいかないですし、核家族がどんどんふえておりますので、その辺で市の方でどのようなお考えがあるのか聞きたいですし、要望としては、毎週火曜日だと思うのですが、パトロールの方をやっているけど、それに準じた形で大げさに言いますとスクールバスとまでは言わないのですが、遠方の1人で歩く子の送迎みたいなものをあつたらいいなというようには思います。その辺の個人的な要望という形にもなっておりますけど、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○稲垣教育長

ありがとうございます。教育長の稲垣でございます。

通学路の安全につきましては、まず通学団につきましては、まず、学校の方でよく考えていかなければならない問題というように捉えています。そういう中で今おっしゃら

れたように、子どもたちの通学は基本的に、大概が朝は通学団登校で6年生がリーダーとなってみんなで行く。帰りはですね、どうしても終わりの時間が低学年と高学年で違うものですから、低学年だけで帰って行く状況が西尾市内のどこの小学校でも多くあると思っています。学校によっては実はそれを心配するためにできるだけ終わりの時間をそろえるような形で通学団、理由はあの1年生だけで帰ることがないように1、2、3年生の帰りが同じになるようなそういうような工夫をしている学校も現在ある状況であります。その辺りはまた御心配の向きがありましたら、学校の方に言っていていただいて、それで何か工夫ができるようであれば学校の方をフォローさせていただくということをしていというように思っています。

また、さらにそれでもどうしても1人になってしまうところが心配となりますと、今ほかの学校では先ほど出ましたパトロールですね、パトロールが町内会の方等の御協力をいただきながら、火曜日だけでなくもっと週に何日かパトロールをしているような学校もある。そのような状況になっています。

バス等につきましては、教育委員会としてはちょっとむずかしい部分があるのですが、いづれにいたしましても、子どもの安全が最大限確保されるような方向で今後何とか工夫をしていくような、ちょっと具体的な回答は今できないのですが、そのように考えてまいりたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

時間の都合上、まだあれば、あと1人、もしあれば。どなたかありますか。

○新村町内会（斎藤町内会長）

また、新村町の斎藤ですけども、あの私町内会長になって、ごみというか草刈りしたときの草や何かを回収してもらったクリーンセンターですか、市長もさっきちょっと冒頭に触れられたたのですが、行くことが多くなって、今年は4回くらい行ったのですが、そのときちょっとびっくりしたのが、毎回毎回行くときあそこ駐車場のところが全部車が並んでいるのです。先ほどからいろんな質問で渋滞というのがあるのですが、あそこのクリーンセンターもめっちゃめっちゃ渋滞しているのです。ちょっときつい言葉を言うと、西尾市民の時間をもものすごく浪費している。それに対する対策を持っていらっしゃるかどうかをちょっとお伺いしたい。

○司会（鈴木会長）

よろしくお願いいたします。

○鈴木環境部次長

環境部次長の鈴木でございます。クリーンセンターの渋滞につきましては大変御迷惑をおかけしております。環境部としましても渋滞の原因を各課によっていろいろ調べたのです。その中で1つ大きなのが、地区のごみステーションに出すことができるごみ、それをですね、わざわざそこに出さずに直接クリーンセンターに持って来てみえる方が結構な数、実はいるのですね。私も土曜日とかの午前中どうしても農業をちょっとやっているものから、農作物のくずなどが出るので、2週間ほど前の土曜日に持ってきたらですね、私の前の車、そして、うしろの車、指定のゴミ袋3つ4つ出されているのですね、私もそのとき約45分ほど並んだのですけれども、そういった方が結構いる。本当に各地区のごみステーションを利用していただければ、こんなことにはならないのにと実感したところでありまして、窓口で今チラシを配らせて、やっています。そういった週に可燃ごみであれば2日出すときがありますので、家に置いておけるスペースがあるのなら、置いておいて収集日のときに出していただければ、わざわざ直接クリーンセンターまでお持ちいただくなくても収集しますので、そういったところで利用して、なるべく直接搬入がなくなるようにということで考えています。

またそれ以外にもですね、テレビカメラで写しだして、今、空いているのか渋滞なの

かというところが、例えばホームページ等で確認できればそれを見て、じゃあ今空いているから持って行こうとかいうことにもつながるということを今ちょっと検討しております。これが必ずしもできるとは、ちょっとこの場では言い切れないのですけれど。

それと、曜日によってやはり混むときがあります。休み明けの月曜日、これは朝一はかなり渋滞します。昼の時間、昼一も渋滞している。そんな中で比較的空いているのが、木曜日もしくは水曜日というところがあります。

それと渋滞するもう一つの原因はですね、雨が降る前の日。こういったところはですね、濡れると当然料金に跳ね返ってくる可能性がありますので、天気の良いときに持って行きたいというところで、そのような傾向がありますので、そういったところで市のホームページもしくは広報等で周知して、ちょっと考えていきたいと思っております。

ただ周知した、それに従ったのだけど、渋滞になってしまったというところにつきましてはですね、また検討の材料にしていきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○新村町内会（斎藤町内会長）

ありがとうございます。もう1つ考えることがあると思います。そのクリーンセンター内の交通向上も1つ入れてください。

○鈴木環境部次長

ありがとうございます。

今日の御意見をさっそく現場の方で反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございます。

皆さん、いろいろな御意見があるとは思いますが、時間の都合上ですね、また市役所の関係の方それぞれお見えになりますものですから、市役所の方へ行っていただき、関係の方に言っていただきたいとそのように思います。

予定の時刻となりました。進行に御協力をいただき、ありがとうございました。それでは、事務局へお返しいたします。

○細田秘書広報広聴課長

鈴木会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。我々、市政運営をしていく中でですね、今日も何人かの方からも言葉もあったと思うのですが、市民感覚とか市民目線ということが非常に大事だと思っています。ただその一方で公共がやることに対しては法律的なことを決めて、いろいろ規制が良くも悪くも厳しいのが事実でありまして、ですので、我々としてはまずは日ごろ市民の皆さんが何気なく思っている疑問だとか意見だとかを率直にぶつけていただけるということは非常にありがたいなというふうに思っています。結果として御希望に添えることと添えないことはあるかと思っておりますけど、そうした御意見の内容ですとか着目した視点などは市政運営の中で非常に大事だと思っていますので、こういった市政懇談会以外の面も含めまして、何か市に意見を言いたいという方があれば、そこは遠慮なくこれからもお申しつけいただきたいなど、こういうふうに思います。

あとはその方法でありますけれども、このような多人数が集まっての懇談会もやはり顔を合わせますので、直接温度感などが伝わるというメリットがあるのですけれども、逆に大勢いると意見が言いにくいという方がいらっしゃるというふうに思っておりますので、

そういった方に対しましては市民の声制度というものが従来からございます。この市民の声制度というものは投書という形とメールという形がありますので、何か個人的に言いたいという場合はそちらの制度を利用していただければと思いますし、市民の声にいただいた内容については僕まで最後ちゃんと確認をさせていただいて返事をさせていただいていますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

それと、こうした今日のように行政が主催する懇談会というのは時間と場所をこちらが指定させていただいて、市民の皆さんに来てくださいという形式をどうしてもとってしまうのですが、ライフスタイルなどによってはなかなか平日夜には来られないという方も正直いらっしゃるというように思っています。今年度から、出張・市長のどこでもトークという仕組みを始めまして、要は10人以上のグループでお申し込みくださいというその制限だけはつくのですが、時間も場所も決めていただければ僕の方からお邪魔させていただいて懇談をさせていただきますという仕組みも始めましたので、今日もまた多分資料であるかと思ひますが、こちらの方も積極的に御利用いただきたいというように思ひます。

市政運営というものは我々職員も市民の皆さんの意見をしっかりと受けとめながらでありますけれども、公務員だけがやるものではなくて、やはり市民の皆さんの御理解と御協力も必要でありますので、今後ともまた御協力をお願い申し上げまして、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

最後に事務局から3点、御連絡をいたします。

1点目は、本日アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

2点目でございます。ただいま市長からお話がありましたように、市では皆様の声を市政運営に反映させるため市民の声の制度を設けております。本日、様式を添付しておりますので、市政に対してお気づきのことがございましたら意見等をお寄せください。

3点目でございます。これもただいま市長からお話がありましたけれども、市では本年度から出張・市長のどこでもトークを行っております。これは、市長が皆様のところへお伺いし、日ごろから感じている課題やまちづくりに関する提案をフリートーク形式でお聞きするものでございます。詳しくは、お配りいたしました案内チラシをごらんいただき、会合等の際には是非御利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それではこれもちまして、市長と語る市政懇談会（東部地区）を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

どうもありがとうございました。